

名取市下水道事業経営戦略 (第2次)

令和4年3月

名取市

名取市下水道事業経営戦略(第2次)

1. 経営戦略策定の趣旨

水道事業や下水道事業などの公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要です。

一方、サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新費用の増大や人口減少に伴う料金収入の減少等により、国内の公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しており、各地方公共団体においては、公営企業の経営環境の変化に適切に対応し、そのあり方について絶えず検討を行うことが求められています。

このような中、政府が平成 27 年 6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2015」では、公営企業について、地方財政をめぐる厳しい状況を踏まえ、「経営戦略の策定等を通じ、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図る。」こととされたところであり、また、同年 12 月に国の経済財政諮問会議が決定した「経済・財政再生計画改革工程表」では、2020 年度(平成 32 年度)までに経営戦略の策定率を 100%にすることが KPI に掲げられるなど、全ての公営企業が経営戦略の策定に取り組むことで、収支の改善等を通じた経営基盤の強化等に努めることが要請されているところです。

「名取市下水道事業経営戦略」は、このような流れを受け、本市の下水道事業においても、計画的かつ合理的な経営を行うとともに、今後とも不断の経営改善を進めることで、持続可能な経営環境を構築することを目的に平成 28 年度に策定し 5 年が経過したことから、実績を踏まえ見直しを行い「名取市下水道経営戦略(第 2 次)」として改定するものです。

2. 対象事業

「名取市下水道事業経営戦略」の対象事業は、名取市下水道事業等会計により実施する下水道事業(「公共下水道事業」及び「農業集落排水事業」)とします。

3. 計画期間

「名取市下水道事業経営戦略(第2次)」の計画期間は、引き続き、中長期的な視点から経営改善に向けた取組を進めることができるよう、令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間とします。

4. 下水道事業の概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度	○ 公共下水道事業	昭和 59 年度	(36 年)
(供用開始後年数)	○ 農業集落排水事業	平成 7 年度	(25 年)

地方公営企業法 適用の有無	有り（平成 15 年 4 月 1 日より地方公営企業法の一部を適用）												
処理区域内人口密度	<p>○ 公共下水道事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>処理区域内人口(A)</th> <th>処理区域面積(B)</th> <th>処理区域内人口密度(A)/(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>73,824 人</td> <td>1,918 ha</td> <td>38.5 人/ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 農業集落排水事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>処理区域内人口(A)</th> <th>処理区域面積(B)</th> <th>処理区域内人口密度(A)/(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>852 人</td> <td>90 ha</td> <td>9.5 人/ha</td> </tr> </tbody> </table>	処理区域内人口(A)	処理区域面積(B)	処理区域内人口密度(A)/(B)	73,824 人	1,918 ha	38.5 人/ha	処理区域内人口(A)	処理区域面積(B)	処理区域内人口密度(A)/(B)	852 人	90 ha	9.5 人/ha
処理区域内人口(A)	処理区域面積(B)	処理区域内人口密度(A)/(B)											
73,824 人	1,918 ha	38.5 人/ha											
処理区域内人口(A)	処理区域面積(B)	処理区域内人口密度(A)/(B)											
852 人	90 ha	9.5 人/ha											
流域下水道等への 接続の有無	有り（阿武隈川下流流域下水道に接続）												
処理区数	<p>○ 公共下水道事業 5 処理区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名取第 1(昭和 59 年度供用開始) 増田、館腰(飯野坂、植松)、高館、名取が丘地区 ほか ・名取第 2(昭和 63 年度供用開始) 閉上地区 ・名取第 3(平成 8 年度供用開始) 館腰(本郷、堀内)、愛島地区 ・名取第 4(平成 18 年度供用開始) 杜せきのした・美田園地区 ほか ・仙台第 1(平成 20 年度供用開始) 閉上(太子堂)地区 <p>○ 農業集落排水事業 1 地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大曲地区(平成 11 年度供用開始) <p>※ 下増田地区(平成 7 年度供用開始)は、公共下水道への移行により平成 18 年度に廃止した。</p> <p>※ 北釜地区(平成 18 年度供用開始)は、東日本大震災の影響(災害危険区域への指定)により平成 23 年度に廃止した。</p>												
処理場数	<p>○ 公共下水道事業 なし(阿武隈川下流流域下水道へ接続)</p> <p>○ 農業集落排水事業 1 施設(大曲処理センター)</p>												
広域化・共同化・最適化 実施状況(*1)	<p>○ 公共下水道事業</p> <p>昭和 59 年度の供用開始当初より、県南 5 市 6 町を処理区域とする阿武隈川下流流域下水道への接続による広域的な汚水処理に取り組んでいるほか、平成 20 年度には仙台市と連携し、閉上太子堂地区の汚水について、仙台市污水管渠への接続により処理する取組を開始した。</p> <p>なお、平成 20 年度には、「名取市汚水処理整備計画」の見直しにより、従来の「公共下水道」、「農業集落排水」、「合併処理浄化槽」の整備区域の大幅な見直しを行うことで集合処理から個別処理への移行を進め、施設の最適化を図った。</p> <p>○ 農業集落排水事業</p> <p>広域化・共同化に係る取組は特になし。</p> <p>なお、平成 20 年度には、「名取市汚水処理整備計画」の見直しにより、将来的に農業集落排水事業による施設整備を構想として見込んでいた市内 7 地区を、「公共下水道」及び「合併処理浄化槽」の整備区域に変更することで、施設の最適化を図った。</p>												

※令和 3 年 3 月 31 日現在

(*1) 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを

含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	使用料については、これまで、平成10年度、平成18年度と2度にわたって見直しを行ったほか(消費税率の改定によるものを除く。)、3年ごとに見直しに係る検討を行ってきたところであり、その算定に当たっては、概ね全国の平均的な水準とされている、150円/㎡(3,000円/20㎡)(※消費税抜き)とすることを基本的な考えとしている。					
業務用使用料体系の概要・考え方	生活用水として使用される一般家庭用使用料の単価高騰を抑制するため、従量累進制による使用料体系を採用している。					
	基本使用料	超過使用料(1立方メートルにつき)(消費税込み)				
	~10㎡	11~20㎡	21~30㎡	31~50㎡	51~200㎡	201㎡~
	1,540円	176円	187円	198円	209円	220円
その他使用料体系の概要・考え方	公共下水道事業及び農業集落排水事業において、同一の使用料体系を採用している。					
条例上の使用料 (20㎡あたり)(*2) ※消費税込み	令和2年度	3,300円	実質的な使用料 (20㎡あたり)(*3) ※消費税込み	令和2年度	3,757円	
	令和元年度	3,300円		令和元年度	3,743円	
	平成30年度	3,240円		平成30年度	3,715円	

(*2) 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

(*3) 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	15名
事業運営組織	公共下水道事業及び農業集落排水事業の運営に係る業務は、建設部下水道課において分担している。 なお、水道事業所との組織統合は行っていないが、使用料の調定及び収納関係業務については、水道事業所に委託している。

※令和3年4月1日現在

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共下水道事業 ポンプ場の施設管理、保守点検業務等について、民間委託により実施している。 ○ 農業集落排水事業 処理場の施設管理、保守点検業務等について、民間委託により実施している。
---------	--------	--

	イ 指定管理者制度	特になし。
	ウ PPP・PFI (*4)(*5)	特になし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) (*6)	特になし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) (*7)	特になし。

(*4) 「PPP(Public Private Partnership)」とは、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものをいう。

(*5) 「PFI(Private Finance Initiative)」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法をいう。

(*6) 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

(*7) 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 経営比較分析表(令和元年度決算):別紙3、4のとおり

○ 公共下水道事業

市の最重要施策として、比較的早い段階から下水道の整備に積極的に取り組んできたことで、類似団体に比べ、水洗化率が高い水準にある一方、主に平成5年度以前に借り入れた高利の企業債の利払い等が収支を圧迫し、また、東日本大震災により多額の損失を計上したことから、累積欠損金比率は非常に高い水準となっている(令和元年度末現在の累積欠損金は3,143,665千円)。

	名取市	類似団体平均
水洗化率(*8)	98.56%	92.62%
汚水処理原価(*9)	165.31 円	159.78 円
経費回収率(*10)	104.21%	94.69%
企業債残高対事業規模比率(*11)	655.91%	847.44%
累積欠損金比率(*12)	199.17%	7.42%

※ 比率はいずれも令和元年度のもの。

※ 名取市の公共下水道事業は、人口3万人以上10万人未満で供用開始後30年以上のグループに属しており、処理区域内人口密度の区分から全国で138団体、県内では8団体(石巻市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、大崎市、富谷市、利府町)が類似団体となっている。

○ 農業集落排水事業

公共下水道事業と同様に、類似団体に比べ、水洗化率が高い水準にある一方、使用料が維持管理費を下回る状況が続いているが、有収水量(*8)当たりの汚水処理原価及び経費回収率は類似団体平均と比較しても改善してきている。また、東日本大震災に伴って廃止した北釜地区の企業債の残高が依然として残っており、企業債残高対事業規模比率が高い水準にあるほか、累積欠損金比率についても、非常に高い水準となっている(令和元年度末現在の累積欠損金は847,914千円)。

	名取市	類似団体平均
水洗化率(*9)	98.02%	84.98%
汚水処理原価(*10)	245.76 円	273.52 円
経費回収率(*11)	66.78%	57.31%
企業債残高対事業規模比率(*12)	2,620.83%	826.83%
累積欠損金比率(*13)	6,993.11%	193.99%

※ 比率はいずれも令和元年度のもの。

※ 名取市の農業集落排水事業は、供用開始後 15 年以上 30 年未満のグループに属しており、全国で 698 団体、県内では 16 団体(仙台市、石巻市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、栗原市、東松島市、大崎市、村田町、丸森町、大郷町、色麻町、涌谷町、美里町)が類似団体となっている。

- (*8) 「有収水量」とは、下水道(汚水)の処理水量のうち使用料の対象となる水量のことをいい、いわゆる不明水(管渠の継ぎ目やマンホール等から浸入する雨水等)は含まない。
- (*9) 「水洗化率」とは、下水道の処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合を示す指標である。
- (*10) 「汚水処理原価」とは、有収水量 1 m³あたりでどの程度汚水処理費がかかっているかを示す指標である。
- (*11) 「経費回収率」とは、汚水処理に係る費用が、どの程度使用料で賄えているかを示す指標である。
- (*12) 「企業債残高対事業規模比率」とは、営業収益(受託工事収益を除く。)に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標である。
- (*13) 「累積欠損金比率」とは、営業収益(受託工事収益を除く。)に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標である。

5. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

令和 2 年度末での市の人口は 79,459 人で、うち処理区域内人口は公共下水道事業で 73,824 人、農業集落排水事業で 852 人、合計では 74,676 となっている。「名取市第六次長期総合計画」では、人口はその後も増加するものの、2028(令和 10 年度)をピークに減少していくよう予測しており、処理区域内人口についても 2028(令和 10 年度)をピークに減少していくものと予測している。下水道事業計画における面整備は完了しており、今後、下水道使用者の大幅な増加は見込めない状況である。

(2) 有収水量の予測

令和 2 年度の有収水量は、公共下水道事業で 7,743,364 m³、農業集落排水事業で 76,863 m³、合計では 7,820,227 m³となっている。有収水量は、処理区域内人口の増加に伴いその後も増加するものの、人口と同様に 2028(令和 10 年度)をピークに減少していくものと予測している。有収水量については、近年の節水意識の高まりや、これに伴い節水型機器の普及などによる日常生活での使用水量の減少による影響が考えられる。また、事業用の水量は、現状での使用を見込んでいる。

(3) 使用料収入の見通し

令和 2 年度での使用料収入(消費税抜き)は、公共下水道事業で 1,322,842 千円、農業集落排水事業で 12,683 千円、合計では 1,335,525 千円となっている。使用料については、現行料金体系を継続するものとして、有収水量と同様に予測している。

将来の区域内人口等(農集排分を含む)

項目	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
処理区域内人口 (人)	75,471	75,872	76,205	76,537	76,869	77,202	77,534	77,389	77,244	77,098
有収水量 (千㎡)	7,885	7,923	7,956	7,989	8,022	8,055	8,087	8,087	8,085	8,082
使用料収入 (百万円、税抜き)	1,347	1,354	1,359	1,364	1,370	1,375	1,381	1,380	1,380	1,380

(4) 施設の見通し

汚水処理施設については、農業集落排水事業の大曲処理センター1箇所があるが、令和7年度には公共下水道に統合し廃止する予定であり、市内の汚水についてはポンプ施設などを介し、すべて宮城県阿武隈川下流域下水道の県南浄化センターで処理されることとなる。雨水についても、自然流下が困難な箇所はポンプ場などの施設を設置して、雨水幹線などから主要な河川へ排水している。そのため、引き続きポンプ施設の保守点検等を行っていく。

(5) 組織の見通し

現在は建設部下水道課において、下水道総務係、維持係、排水設備係及び建設係の4系の体制で下水道事業の業務を行っており、現時点では現行体制で業務を行っていく予定である。

6. 経営の基本方針

(1) 全体的事項

令和元年度に策定した「名取市第六次長期総合計画(2020～2030)」では、本市の下水道事業について、「安全・安心分野」及び「生活環境・都市基盤分野」に位置づけている。これと整合を図るため、今後とも施設の適正な維持、改築等に努めながら、事業の安定化と効率化を図り、公衆衛生の確保と水環境の保全推進に努めることを経営の基本方針としている。

本市の人口は、令和3年3月末現在で79,459人となっているが、令和元年度に策定した「名取市第六次長期総合計画地方創生総合戦略版」では、少子化対策や定住・移住の促進、健康寿命の延伸など様々な施策を総合的・戦略的に推進することにより、2030年(令和12年)の目標人口を85,000人としている。これまで厳しい経営環境に置かれてきた下水道事業においては、今後は短期的には利用者の増加に伴い、使用料の増収が見込まれるとともに、これまで進めてきた企業債の低利への借り換えにより支払利息が減少し、経営環境は改善の方向に進むものと考えられる。しかし、長期的にはいずれ人口が減少していくことが見込まれることから、事業継続のため使用料収入の確保が必要となっている。

汚水については、平成 20 年度に見直しを行った「名取市汚水処理整備計画」に基づく公共下水道の面整備及び閉上地区をはじめとする東日本大震災からの復旧・復興事業について令和 2 年度までに完了しており、投資的事業については一定の区切りを迎え、これからは、既存施設の維持管理を中心とした事業経営を行っていくこととなる。

一方、雨水については、近年のゲリラ豪雨の発生に伴い、増田地区や館腰地区などの既成市街地を中心に、依然として道路等の冠水被害等が生じていることから、地域の安心・安全を確保し、災害に強いまちづくりを進めるため、平成 29 年度に内水氾濫に対する浸水被害の軽減を図ることを目的とし策定した「名取市雨水対策基本計画(既成市街地)」に基づき、引き続き雨水施設の整備など、浸水被害を軽減するための施策に取り組んでいくことが必要である。

また、事業開始以来増え続けてきた累積欠損金について、令和 2 年度末現在では公共下水道事業と農業集落排水事業を合わせて 4,005,910 千円と多額の残高を計上しており、これを使用料により回収することは困難な状況である。今後農業集落排水の公共下水道への統合により経営が実質的に一本化されること、また、事業計画の面整備が完了し事業が維持管理の時代へ移行していくことから、累積欠損金について統合後に一般会計からの出資金により造成された資本金の一部により全額補てんすることで解消し、もって自律的で持続可能な経営環境の構築を図り、また、適正な料金水準の検討を進めていく。

(2) 個別的事項

○ 公共下水道事業(汚水)

本市の公共下水道における汚水処理は、昭和 51 年に事業認可を受け、順次整備を進めてきた。高館 3 団地や愛島台、下増田や愛島東部など、新市街地の整備に伴い、数次の変更があったものの令和 2 年度までには完了し、新たな宅地造成などが生じた場合を除き、予定されていた整備事業を終えている。

○ 公共下水道事業(雨水)

雨水幹線の整備については、昭和 61 年の 8.5 豪雨災害や平成 6 年の 9.22 豪雨災害など、過去の水害の経験から、10 年確率による降雨強度(*14) (52mm/h) を基準に進めてきたところであるが、近年、局所的なゲリラ豪雨による冠水被害が生じている。雨水施設の整備には多額の投資が必要となることから、効率的、効果的な浸水対策を進めるための浸水対策計画を策定し、河川管理者等関係機関や地域住民との連携を図り、ハード・ソフト両面による総合的な対策を進めることで、地域の安心・安全を確保する。

今後は、施設の老朽化等に伴う適時の改築や適切な維持管理がますます重要になることから引き続き、「ストックマネジメント(*15)」の手法を活用した調査・修繕・改築や施設の長寿命化事業を中長期的な計画に基づき実施する。また、将来的には、限られた資金や人材の有効活用を図り、安定したサービスを持続させるため、年度間における費用の平準化や低コスト化に取り組むことで、さらなる経営改善を進めていく。

○ 農業集落排水事業

本市の農業集落排水事業については、現在は大曲地区のみとなっているところであり、今後の維持管理費を軽減し、施設の更新費用を抑制し、施設利用の最適化を図るため、令和7年度を目途に事業を廃止し、公共下水道事業に統合する。

(*14) 10年に1回程度発生する規模の降雨強度のこと。過去の降雨データに基づき統計的に算出する。

(*15) 下水道事業におけるストックマネジメントとは、下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、施設を計画的かつ効率的に管理することをいう。

7. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙1、2のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○ 公共下水道事業

汚水処理施設については、「名取市汚水処理整備計画」により計画していた面整備が令和2年度に完了したことから、今後はストックマネジメントの手法を活用し管渠及びポンプ場等の施設の計画的な修繕や改築を進め、施設の更新及び長寿命化事業を推進していくこととなる。

一方、雨水処理施設については、今後ともゲリラ豪雨等集中豪雨に伴う浸水対策に取り組んでいく必要があることから、平成29年度に策定した「名取市雨水対策基本計画(既成市街地)」に基づき、必要な施策に取り組んでいく。

なお、大曲地区の農業集落排水事業の廃止については、当初の経営戦略では令和8年度を予定していたが、1年前倒し令和7年度を目途に廃止することとし、それまでの期間内に、当該地区の公共下水道への接続に向け、連絡管の築造等必要な施設整備に着手する。

企業債の償還については、令和2年度決算において元金が1,671,023千円、利子が236,817千円であったところ、投資活動の収束に伴い、令和8年度には元金が816,510千円、利子が104,589千円、令和13年度には元金が629,823千円、利子が79,045千円まで減少する見込みである。

○ 農業集落排水事業

農業集落排水事業については、令和7年度を目途に事業を廃止し、公共下水道事業に統合するため、基本的に計画期間内において新たな投資活動は行わない。

企業債の償還については、令和2年度決算において元金が44,509千円、利子が9,529千円であったところ、令和8年度には元金が41,507千円、利子が4,106千円、令和13年度には元金が22,488千円、利子が1,630千円まで減少する見込みである。

なお、事業廃止後も、企業債の償還は一定期間継続することになるが、当該企業債の償還については、公共下水道事業への引継ぎを行う(係る企業債の償還は令和20年度の終了を予定)。

《建設改良費(見込み)》

		令和4～8年度	令和9～13年度
公共下水道事業	汚水処理施設の整備	77,500千円	77,500千円
	雨水処理施設の整備	1,435,700千円	2,363,400千円
	管渠及びポンプ場の更新、長寿命化	588,000千円	595,000千円
	農業集落排水事業との統合	400,400千円	—
	流域下水道事業建設負担金	150,000千円	150,000千円
	計	2,651,600千円	3,185,900千円

《企業債償還金(見込み)》

		令和2年度(決算額)	令和13年度(見込額)
公共下水道事業	元金	1,671,023千円	629,823千円
	利子	236,817千円	79,045千円
	計	1,907,840千円	708,868千円
農業集落排水事業	元金	44,509千円	22,488千円
	利子	9,529千円	1,630千円
	計	54,038千円	24,118千円
合計	元金	1,715,532千円	652,311千円
	利子	246,346千円	80,675千円
	計	1,961,878千円	732,986千円

※ 農業集落排水事業にかかる企業債(令和7年度分～)は、公共下水道事業において償還する。

なお、国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」による経費回収率向上に向けたロードマップについては、別紙5のとおりである。

② 収支計画のうち財源についての説明

○ 公共下水道事業

使用料については、事業計画における市内の面整備は令和2年度までに完了し、供用開始済み区域において一定の人口の増加が期待でき、また、未接続者対策による水洗化率の向上が見込まれることから、令和2年度に1,322,842千円であった使用料収入が、令和10年度には1,367,945千円、事業の廃止に伴う農業集落排水事業からの移行分(12,759千円)を含めると1,380,704千円まで増加する見込みであるが、その後は人口減少に伴い減少するものと見込んでいる。

一方、一般会計からの繰入金(負担金、補助金、出資金)については、使用料収入の増加に加え、企業債の元利償還金の減少等に伴い、令和2年度に合計588,153千円(東日本大震災に伴うものは令和元年度で終了している。)であったところ、令和7年度には農業集落排水事業からの移行分を含

めて474,806千円、令和13年度にはなお399,453千円まで減少する見込みである。

なお、基準外の繰入金(国の基準に定めのない赤字補てんのための繰入金)についても、年々縮小し、令和元年度には解消している。また、農業集落排水事業を統合した場合も同様に基準内繰入で対応する。

○ 農業集落排水事業

使用料については、ほぼ横ばいの状態であり、令和2年度には12,683千円であった使用料収入が、公共下水道事業への移行前の令和6年度には12,708千円と見込んでいる。

また、一般会計からの繰入金(補助金、出資金)については、使用料収入の増加に加え、企業債の元利償還金の減少等に伴い、令和2年度に合計72,243千円(東日本大震災に伴うものはなし。)であったところ、公共下水道事業への移行前の令和6年度には50,865千円まで減少する見込みである。

なお、農業集落排水事業を廃止し、公共下水道事業への統合を行うことで、基準外の繰入金は解消する。

《一般会計繰入金(見込み)》

	令和2年度 (決算額)	令和7年度 (見込額)	令和13年度 (見込額)
		統合後	統合後
公共下水道事業	588,153千円	474,806千円	399,453千円
農業集落排水事業	72,243千円		

※ 東日本大震災に伴うものを含まない。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○ 公共下水道事業

職員給与費については、現在の4係体制での額を見込んでおり、動力費、薬品費、修繕費及び委託費については、実績を参考に見込み、また、規模の大きな修繕については、ストックマネジメント計画に基づき適時の修繕を行い、長期的な修繕費の抑制に努めていく。

流域下水道負担金は維持管理負担金として宮城県へ排水量に応じて支払っており、単価改正が令和6年度の予定となっているが、現行単価により算出している。

資本費(減価償却費)については、既存の資産に加え各年度で取得する資産についても各年度の償却費を見込んでいる。同様に資本費(支払利息)についても、企業債の借入済みに今後の借入予定に係る分も見込んでいる。

○ 農業集落排水事業

費用については、公共下水道事業と同様に見込んでいるが、令和7年度の農業集落排水事業(大曲処理センター)の廃止によりほとんどの費用が削減され、農業集落排水事業としての支出はなくなる。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後とも流域下水道との連携による汚水の広域処理に取り組んでいくほか、近隣の市町村とのさらなる連携についても模索を重ね、汚水処理、雨水処理双方の更なる効率化について検討を行う。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメントによる施設の長寿命化等の成果を踏まえ、長期的な投資の平準化について検討を行う。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現段階で PPP/PFI の手法等による民間活力の活用に向けた取組は予定していないが、今後とも先進事例の研究を行いながら、制度の導入可能性について検討を行う。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道使用料については、これまで平成 10 年度、平成 18 年度と 2 度にわたって改定を行い、その後も見直しにかかる検討を 3 年ごとに行ってきたところである。(消費税率の改定による増額分を除く。) <p>今後とも下水道事業を取り巻く環境の変化を見極めつつ、適正な使用料の水準について、随時検討を進めていく。</p>
資産活用による収入増加の取組について	農業集落排水事業の廃止に伴う、北釜地区及び大曲地区の処理場用地については、当面資材や浚渫土の置場等で利用しつつ、将来的な利用を含め検討を行う。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	現段階で包括的民間委託や指定管理者制度、PPP/PFI の手法等による民間活力の活用に向けた取組は予定していないが、今後とも先進事例の研究を行いながら、制度の導入について可能性を検討する。
職員給与費に関する事項	職員給与費については、一般会計における給与制度に対応した取り扱いを行うものであり、職員の配置については、面整備や復興事業の完了、また、雨水対策への取り組みなどに伴い、業務量や事業内容が変化していくが、効率的な業務を行い、良好なサービスを提供するために必要な見直しを行う。
動力費に関する事項	農業集落排水事業(大曲処理センター)の廃止により、令和 7 年度以降、動力費は大幅に削減される見込みである。
薬品費に関する事項	農業集落排水事業(大曲処理センター)の廃止により、令和 7 年度以降、薬品費は大幅に削減される見込みである。

修繕費に関する事項	農業集落排水事業(大曲処理センター)の廃止により、令和7年度以降、修繕費は削減される見込である。なお、ストックマネジメント計画に基づく適時の改築等により、長期的な修繕費の抑制に努める。
委託費に関する事項	農業集落排水事業(大曲処理センター)の廃止により、令和7年度以降、委託費は削減される見込である。
その他の取組	<p>公共下水道が接続する阿武隈川下流域下水道については、排出水量に応じた維持管理負担金を措置しているところであるが、有収水量以外の水量(いわゆる不明水)についても負担金の対象とされており、不明水を減少させるための調査や必要な対策を実施し、また、県及び流域関連市町村との連携による不明水を減少させるための取組についても検討する。</p> <p>また、令和7年度を目途に廃止することとしている農業集落排水事業についても、同様に不明水の減少に取り組んでいく。</p>

8. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>本経営戦略については、毎年度施策の実施状況等に関する進捗管理を行うとともに、事業の実績に応じた投資・財政計画(収支計画)の更新作業を行うことで、戦略の事後検証を行う。</p> <p>また、後年度において、定期的な見直しを行うとともに、新たな経営改善や財源確保に係る取組が具体化した場合等においても、経営戦略への追加について随時検討し、必要に応じて、戦略の改定を行うものとする。</p>
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収 入	1. 営 業 収 益 (A)		1,620,894	1,636,716	1,648,701	1,654,932	1,660,520	1,660,949	1,663,960	1,669,555	1,660,777	1,659,821	1,672,501	1,671,828
	(1) 料 金 収 入		1,335,525	1,346,473	1,347,493	1,353,682	1,359,056	1,364,444	1,369,856	1,375,267	1,380,704	1,380,365	1,380,025	1,379,674
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他		285,369	290,243	301,208	301,250	301,464	296,505	294,104	294,288	280,073	279,456	292,476	292,154
	他 会 計 負 担 金		284,504	287,586	298,938	298,979	299,193	294,233	291,831	292,013	277,797	277,179	290,198	289,874
	2. 営 業 外 収 益		875,511	873,103	874,049	848,154	825,221	791,909	779,474	767,713	747,987	743,960	745,218	743,175
	(1) 補 助 金		236,074	216,673	161,174	134,040	113,272	89,401	78,345	67,329	61,134	59,109	56,236	53,894
	他 会 計 補 助 金		236,074	216,673	161,174	134,040	113,272	89,401	78,345	67,329	61,134	59,109	56,236	53,894
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		636,797	656,377	712,575	713,814	711,649	702,208	700,829	700,084	686,553	684,551	688,682	688,981
	(3) そ の 他		2,640	53	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	収 入 計 (C)		2,496,405	2,509,819	2,522,750	2,503,086	2,485,741	2,452,858	2,443,434	2,437,268	2,408,764	2,403,781	2,417,719	2,415,003
	支 出	1. 営 業 費 用		2,258,765	2,292,441	2,330,734	2,339,050	2,343,810	2,326,049	2,328,739	2,331,333	2,310,026	2,309,105	2,326,735
(1) 職 員 給 与 費			60,332	66,487	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000
基 本 給			30,388	33,585	33,835	33,835	33,835	33,835	33,835	33,835	33,835	33,835	33,835	33,835
退 職 給 付 費														
そ の 他			29,944	32,902	33,165	33,165	33,165	33,165	33,165	33,165	33,165	33,165	33,165	33,165
(2) 経 費			646,394	680,708	682,925	684,708	686,260	676,444	679,162	678,413	681,137	681,040	680,942	680,840
動 力 費			11,710	15,888	16,982	16,982	16,982	14,094	14,094	14,094	14,094	14,094	14,094	14,094
修 繕 費			38,714	47,369	46,888	28,388	28,388	37,932	37,932	37,932	37,932	37,932	37,932	37,932
材 料 費														
流 域 下 水 道 負 担 金			361,777	368,450	367,925	369,708	371,260	376,444	379,162	378,413	381,137	381,040	380,942	380,840
そ の 他			234,193	249,001	251,130	269,630	269,630	247,974	247,974	247,974	247,974	247,974	247,974	247,974
(3) 減 価 償 却 費			1,552,039	1,545,246	1,580,809	1,587,342	1,590,550	1,582,605	1,582,577	1,585,920	1,561,889	1,561,065	1,578,793	1,580,488
2. 営 業 外 費 用			251,831	269,690	192,651	164,657	142,552	126,809	114,695	105,935	98,738	94,676	90,984	86,675
(1) 支 払 利 息		246,346	222,498	186,551	158,557	136,452	120,809	108,695	99,935	92,738	88,676	84,984	80,675	
雨 水 分		63,500	60,523	52,965	49,098	46,582	43,502	41,210	39,211	37,531	38,369	39,102	38,724	
汚 水 分		182,846	161,975	133,586	109,459	89,870	77,307	67,485	60,724	55,207	50,307	45,882	41,951	
(2) そ の 他		5,485	47,192	6,100	6,100	6,100	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
支 出 計 (D)		2,510,596	2,562,131	2,523,385	2,503,707	2,486,362	2,452,858	2,443,434	2,437,268	2,408,764	2,403,781	2,417,719	2,415,003	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 14,191	△ 52,312	△ 635	△ 621	△ 621								
特 別 利 益 (F)		1,194,510	1,080,529			10,793								
特 別 損 失 (G)		1,194,650	1,080,529			10,793								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 140												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 14,331	△ 52,312	△ 635	△ 621	△ 621	0	0	0	0	0	0	0	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 4,005,910	△ 4,058,222	△ 4,058,857	△ 4,059,478	△ 4,060,099	0	0	0	0	0	0	0	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	435,360	241,600	287,350	354,900	297,400	188,200	213,200	218,200	368,000	353,500	286,000	303,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	139,818	140,019	132,000	127,095	119,772	91,172	88,124	85,524	75,035	69,837	60,148	55,685
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国補助金、国負担金	192,428	88,163	207,150	170,200	257,200	135,000	170,000	175,000	335,300	316,300	247,300	259,800
	7. 固定資産売却代金												
	8. 受 益 者 負 担 金	22,714	6,709	3,946	2,478	1,767	1,083	180	100	62	62	47	
	9. そ の 他	288,034	3										
	計 (A)	1,078,354	476,494	630,446	654,673	676,139	415,455	471,504	478,824	778,397	739,699	593,495	618,485
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	32,032											
	純計 (A)-(B) (C)	1,046,322	476,494	630,446	654,673	676,139	415,455	471,504	478,824	778,397	739,699	593,495	618,485
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,060,537	444,235	591,000	600,100	573,100	398,700	488,700	483,700	804,300	766,300	553,300
うち職員給与費		31,338	32,672	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
2. 企 業 債 償 還 金		1,715,532	1,413,375	1,393,898	1,304,644	1,151,351	1,010,178	858,017	784,996	718,979	693,860	662,481	652,311
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
4. 他 会 計 へ の 支 出 金					90,000	90,000	80,000	80,000	80,000	80,000			
5. そ の 他			600										
計 (D)	2,776,069	1,858,210	1,984,898	1,994,744	1,814,451	1,488,878	1,426,717	1,348,696	1,603,279	1,460,160	1,215,781	1,230,611	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,729,747	1,381,716	1,354,452	1,340,071	1,138,312	1,073,423	955,213	869,872	824,882	720,461	622,286	612,126	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,571,964	1,354,657	1,327,452	1,313,071	1,111,312	1,046,423	928,213	842,872	797,882	693,461	595,286	585,126
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金	109,425											
	4. そ の 他	48,358	27,059	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000
計 (F)	1,729,747	1,381,716	1,354,452	1,340,071	1,138,312	1,073,423	955,213	869,872	824,882	720,461	622,286	612,126	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	13,903,880	12,732,105	11,625,557	10,675,813	9,821,862	8,999,884	8,355,067	7,788,271	7,437,292	7,096,932	6,720,451	6,371,140	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収 益 的 収 支 分		520,578	504,259	460,112	433,019	412,465	383,634	370,176	359,342	338,931	336,288	346,434	343,768
	うち基準内繰入金	520,578	504,259	460,112	433,019	412,465	383,634	370,176	359,342	338,931	336,288	346,434	343,768
	うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		139,818	140,019	132,000	127,095	119,772	91,172	88,124	85,524	75,035	69,837	60,148	55,685
	うち基準内繰入金	93,918	98,557	99,026	93,211	89,243	91,172	88,124	85,524	75,035	69,837	60,148	55,685
	うち基準外繰入金	45,900	41,462	32,974	33,884	30,529							
合 計		660,396	644,278	592,112	560,114	532,237	474,806	458,300	444,866	413,966	406,125	406,582	399,453

経営比較分析表（令和元年度決算）

宮城県 名取市

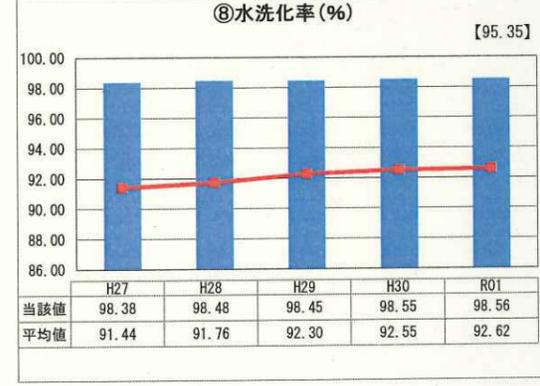
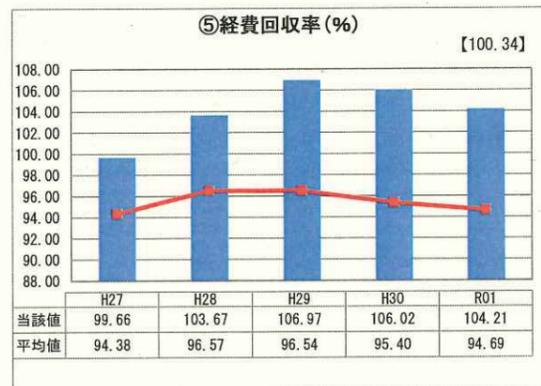
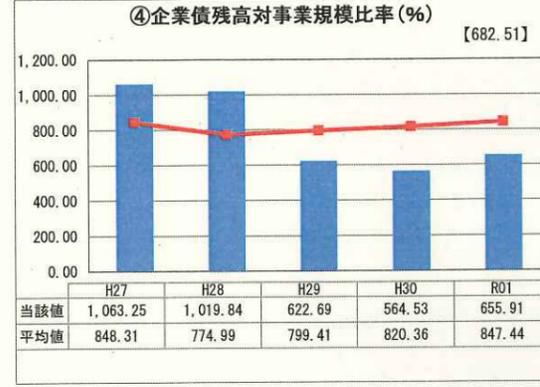
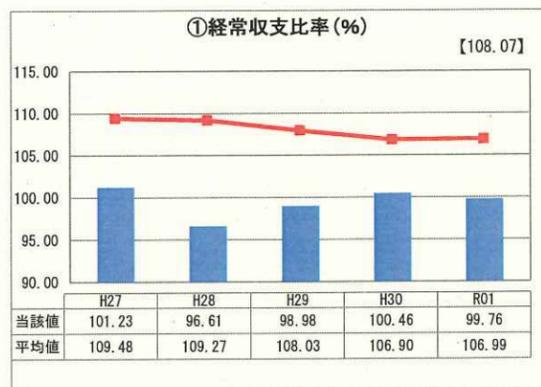
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	70.81	92.36	93.12	3,300

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
79,197	98.17	806.73
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
73,208	20.25	3,615.21

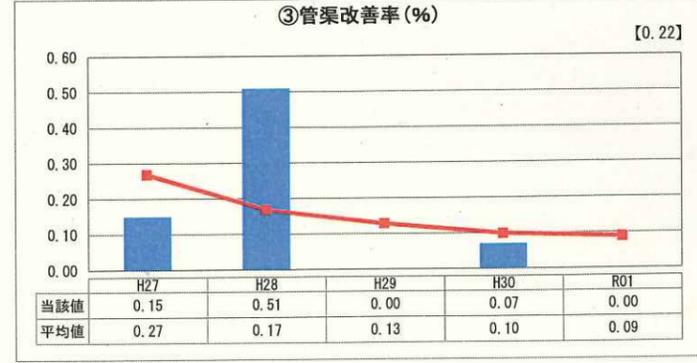
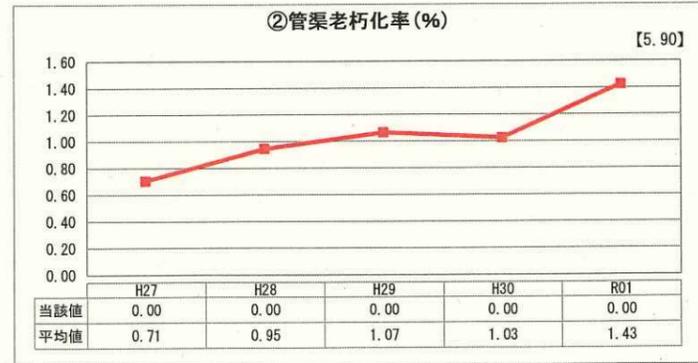
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率については、類似団体平均を下回る傾向にあるが、概ね100%前後で推移している。今後とも、使用料収入の確保と経費削減等を進め、一般会計からの繰入金の適正化を図りつつ、健全経営に努める。

② 累積欠損金比率については、主に平成5年度以前に借り入れた高利の企業債の利払い等が収支を圧迫し、また、東日本大震災により多額の損失を計上したことなどから、類似団体平均を大きく上回っている状況にある。今後は、一般会計からの繰入金の適正化を図りつつ、累積欠損金の拡大防止に努める。

③ 流動比率については、多額の企業債償還金を流動負債に計上していたため、類似団体に比べ低めの比率となっていたが、順次企業債の償還を終え比率は改善し、平成30年度決算より類似団体平均を上回っている。

④ 企業債残高対事業規模比率については、平成29年度より類似団体を下回る比率となっている。順次企業債の償還を終え比率は改善していく見込みである。

⑤⑥ 経費回収率及び汚水処理原価については、概ね類似団体平均と同水準で推移している。

⑦ 施設利用率については、流域下水道に接続し広域的な汚水処理に取り組んでいることから、当市単体による指標はない。

⑧ 水洗化率については、当市では周辺他市町に比べ、早い段階から下水道等の普及による水洗化率の向上に取り組んできたところであり、類似団体平均を上回っている。今後とも未接続者に対する働きかけを行い、水洗化率100%を目指す。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率については、類似団体平均を上回っている。

② 管渠老朽化率について、本市では、標準耐用年数の50年を経過した管渠が現段階で存在していないため、該当する指標はない。なお、今後は耐用年数を経過する管渠が順次生じてくることを見据え、長期的にはストックマネジメントの手法を活用した修繕費用の平準化や低コスト化に取り組んでいく。

③ 管渠改善率については、本市では、標準耐用年数の50年を経過した管渠が現段階で存在していないため、いまだ大規模な管渠の更新事業に着手しておらず類似団体平均を大きく下回っている状況である。今後は、施設の老朽化等に伴う適時の更新や適切な維持管理がますます重要になることを踏まえ、ストックマネジメントの手法を活用した調査・修繕・更新や施設の長寿命化事業への取組を進めていく。

全体総括

本市では、市の汚水処理整備計画による下水道の面整備が令和元年度事業にて完了をし、東日本大震災からの復旧・復興事業についても令和元年度事業分にて完了予定となっており、投資的事業は今後一定の区切りを迎え、今後は既存施設の維持管理を中心に経営を進めていくこととなる。

また、令和元年度末現在で79,197人であった人口は令和12年にかけて増加するものと見込んでおり、一定期間は安定した使用料収入が見込まれるほか、これまで進めてきた企業債の低利への借換えにより支払利息が減少しており、経営はその期間においては改善の方向に進むものと考えられる。

しかしながら、当市においても将来的な人口減少による経営への影響は免れず、また多額の累積欠損金を計上していることから、一般会計からの繰入金の適正化を図るなど、今後も不断の経営改善に取り組みつつ、自立的で持続可能な経営環境の構築に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和元年度決算）

宮城県 名取市

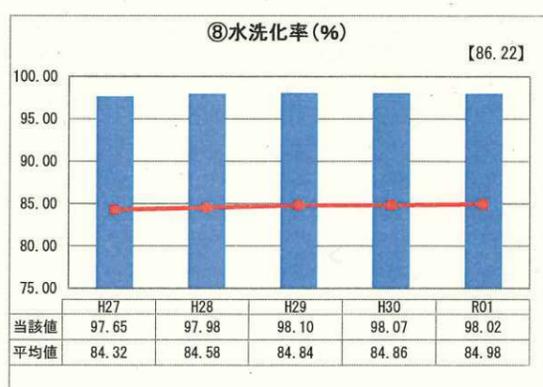
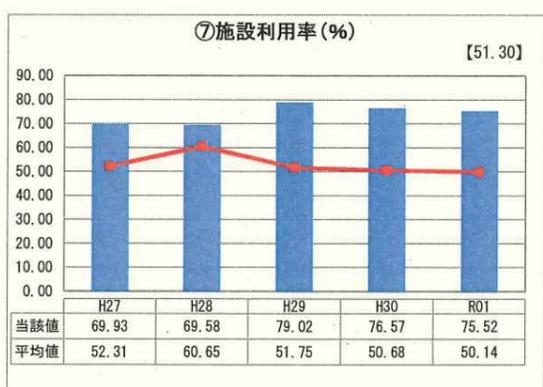
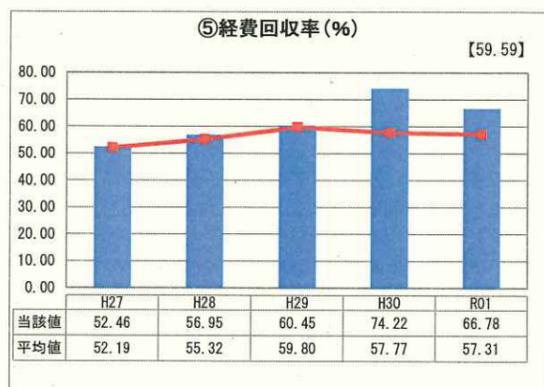
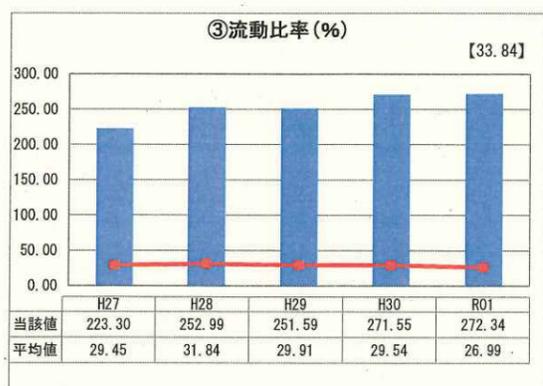
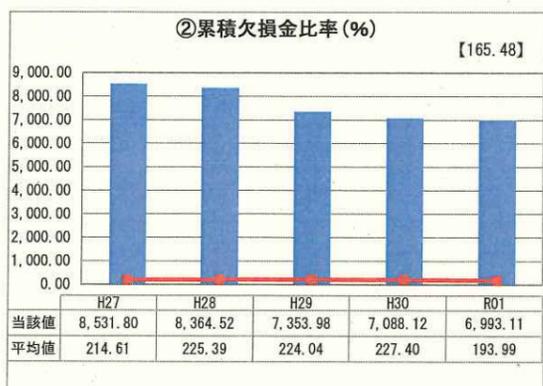
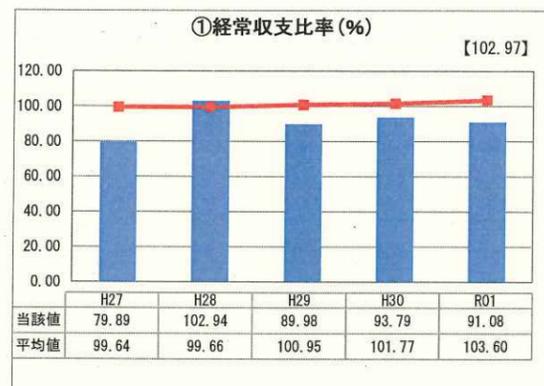
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	59.56	1.08	93.69	3,300

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
79,197	98.17	806.73
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
857	0.90	952.22

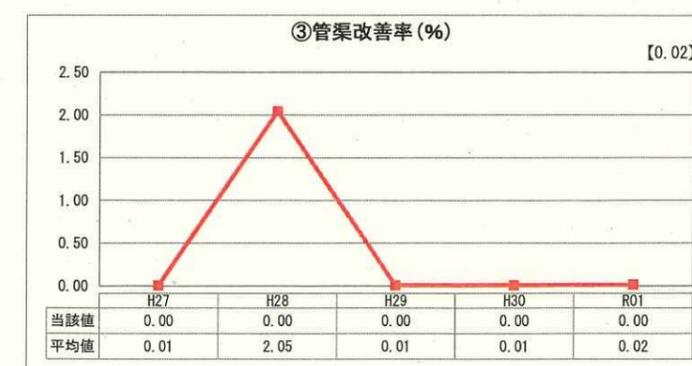
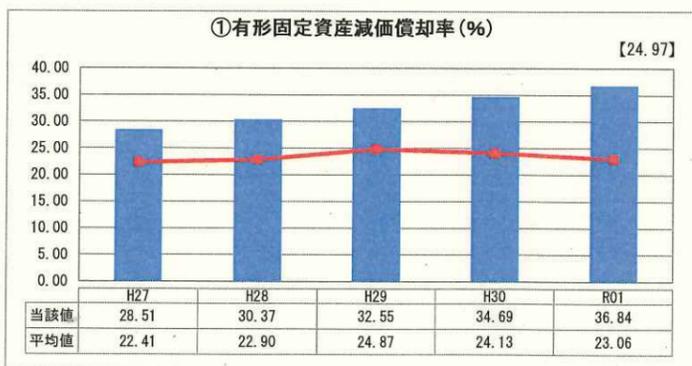
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率については、使用料が維持管理費を下回る経営状況が続いており、概ね類似団体平均を下回る水準で推移している状況である。今後とも、維持管理経費の見直しと一般会計からの繰入金の規模の適正化を図りつつ健全経営に努める。

② 累積欠損金比率については、主に平成5年度以前に借入れした高利の企業債の利払い等が収支を圧迫し、また、東日本大震災により多額の損失を計上したことなどから、類似団体平均を大きく上回っている状況にある。なお、農業集落排水事業については、経営の抜本的な改善は困難と捉えており、後は公共下水道事業への接続を視野に、事業の廃止を検討する。

③ 流動比率については、100%を上回る水準で推移しており、支払能力に特段の問題は生じていない。

④ 企業債残高対事業規模比率は、震災により廃止した施設の企業債残高がまだ残っており、類似団体平均を大きく上回っている状況にある。なお、後は企業債の償還に伴い比率は改善する見込みである。

⑤⑥ 経費回収率及び汚水処理原価については、一般会計からの繰入金の見直しにより、平成27年度より概ね類似団体平均と同水準にあったが、平成30年度より類似団体平均と比較し数値が改善した。しかし公共下水道との比較では大きく下回っており、厳しい経営状態が続いている。

⑦ 施設利用率は、類似団体を上回る水準で推移している。

⑧ 水洗化率については、類似団体平均を大きく上回っている。今後とも未接続者に対する働きかけを行いつつ、水洗化率100%を目指す。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率については、概ね類似団体平均を上回る水準で推移している。

② 管渠老朽化率については、本市では、標準耐用年数の50年を経過した管渠が現段階で存在していないため、該当する指標はない。なお、後は耐用年数を経過する管渠が順次生じてくることを見据え、長期的にはストックマネジメントの手法を活用した修繕費用の平準化や低コスト化に取り組んでいく。

③ 管渠改善率については、本市では、標準耐用年数の50年を経過した管渠が現段階で存在していないため、いまだ管渠の更新事業に着手しておらず、該当する指標はない。なお、後は、施設の老朽化等に伴う適時の更新や適切な維持管理がますます重要になることを踏まえ、ストックマネジメントの手法を活用した調査・修繕・更新や施設の長寿命化事業への取組を進めていく。

全体総括

本市の農業集落排水事業については、下増田地区、北釜地区の事業廃止に伴い、現在は大曲地区のみとなっているところであるが、使用料で資本費はもとより、維持管理費をまかなうことができない経営状態が下水道事業全体の収支を悪化させている現状にある。今後も大幅な改善が見込めないことから、公共下水道事業への接続を視野に、事業の廃止を検討し、自立的で持続可能な経営環境の構築に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

別紙5

経費回収率向上に向けたロードマップ

○ 業績目標

経費回収率については、令和元年度決算では、公共下水道事業で104.21%、農業集落排水事業で66.78%、両事業合算の下水道事業等会計の合計では103.67%と100%を超えており、農業集落排水は公共下水道に統合予定であることから、今後とも合計で100%を超えるよう財政運営の健全化に努めていく。

経費回収率は、使用料で回収すべき汚水処理に係る経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、100%を下回る場合は汚水処理に係る経費が使用料以外の収入で賄われていることを意味する。

$$\text{算出式} = \text{使用料収入} \div \text{汚水処理費(公費負担分を除く)} \times 100$$

令和元年度	公共下水道	農業集落排水	会計合計
使用料収入	1,296,805 千円	12,125 千円	1,308,930 千円
汚水処理費	1,244,432 千円	18,157 千円	1,262,589 千円
経費回収率	104.21 %	66.78 %	103.67 %

○ 具体的取組

経営戦略(第2次)については、令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間とし、毎年事業実績に応じて更新作業を行うことで事後検証を行い、定期的に財政計画等も含めて見直しを行う。使用料については、3年ごとに見直し、改定の必要性を検討する。

農業集落排水については、令和7年度を目途に公共下水道へ統合し処理場を廃止する。

施設については、ストックマネジメント計画に沿った改築更新等を行い、維持管理費用や更新費用の軽減に努めていく。

また、水洗化率の向上のため、下水道への接続の啓発・促進を行い、使用料収入の増を図っていく。

項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
経営戦略計画期間	→									
経営戦略見直し						○				○
使用料の見直し		○			○			○		
農業集落排水の公共下水道への統合				○						
ストックマネジメント計画に沿った施設の改築更新等	→									
下水道接続の促進	→									